

令和6年度 熊野町立熊野中学校 部活動規程

1 部活動の目的

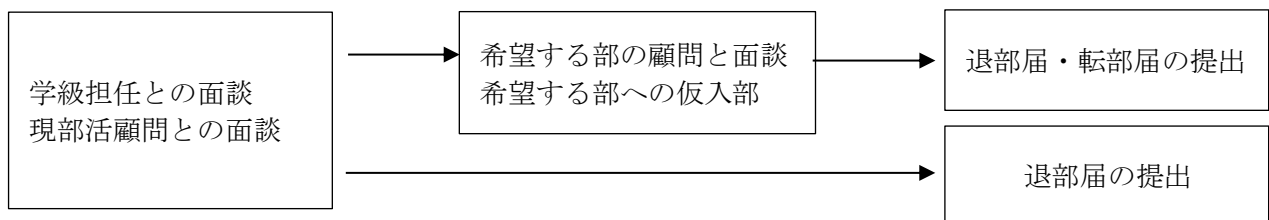
- ・スポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、お互いに協力し合っ
て友情を深めるといった好ましい人間関係を形成する能力を育成する。
- ・教育課程において学習したことなどを踏まえ、自らの適性や興味・関心等をより深く追求していく。

2 入部について

- ・原則、全員入部とする。ただし、地域のクラブチーム等に所属し活動している場合は、その限りでは
ない。
- ・新入生は、部活紹介・仮入部期間を経て、入部届を担任に提出する。また、2・3年生については、
入部を継続する場合においても、毎年4月に入部届を提出する。
- ・諸事情により活動を継続することが困難になった場合は、別に定める手続きを行い、退部または転部
の手続きを行う。

3 退部・転部について

- ・退部・転部を希望する時には、次の順で手続きを行う。指定の用紙を提出する。



- ・転部の場合、新しく入る部が決まるまでは、元の部に所属しているものとする。

4 活動時間帯について

- ・日没時間等を考慮し、**完全下校時間**を定める。
- ・部活動がない生徒の完全下校は、特別な理由がある場合を除き、**16:15**とする。

期 間	完全下校時間
3月～9月	18:00
10月	17:30
11月～1月	17:00
2月	17:30

- ・早朝の部活動は、原則6:50以降に登校し、顧問の指導のもと7時以降に活動する。これより早い
時間に登校する際は校長の許可を得る。
- ・早朝練習が理由で8:15の始業時間に遅れた場合にも、遅刻の扱いとなる。
- ・課業日の月曜日は、部活動休養日とする。

5 活動時間の延長について

- ・大会またはコンクール等（文化部については文化祭を含む）を控えている場合、校長の承認を得たう
えで、所定の用紙を保護者に配布し、活動時間を延長することができる。
- ・なお、その期間中は、「完全下校時間」を30分後に設定することができる。

6 活動中の服装について

- ・運動部は、学校指定の体操服、各部で作成したジャージやユニホーム（練習用に作成した部ごとに統一したTシャツ等を含む）で活動すること。ウインドブレーカーやベンチコートは学校指定の物、あるいは顧問が許可した物を着用する。
- ・練習用のTシャツ等を作成する場合には、色やデザイン等が華美にならないように留意し、価格等は保護者の負担を考慮し、高額にならないようにすること。
- ・学校休業日および長期休業中の登下校時の服装は、生徒指導規程にある内容を遵守する。

7 部室の使用について

- ・部室は更衣や道具などを保管しておく場所として使用し、次にあげる項目を厳守すること。
 - ①部室の使用は、部活動の活動時間に限る。
 - ②部員以外の生徒は、その部室を使用してはいけない。
 - ③部活動に関係のない物（授業道具や不要物等）を置いてはいけない。
 - ④部室内での飲食は禁止する。
 - ⑤部室の施錠は、部長または副部長が責任をもって行う。
 - ⑥部室内は常に整理整頓を心掛け、各部活で定期的に清掃を行うこと。
 - ※上記のことに違反があった場合は、生徒指導部と部活顧問が相談の上、相当と考えられる期間、部室の使用を禁止する。
 - ※使用禁止期間中の更衣については、外か体育館の更衣室を利用すること。

8 定期試験前部活動停止期間について

- ・原則、試験前日から土日を含む3日間を活動停止にする。
- ・大会・コンクール等を控えている場合、校長の承認及び保護者の承諾を得た上で活動をすることができる。ただし、短時間で行うこと。
- ・早朝練習は試験1週間前から活動停止にする。